

公益社団法人日本精神保健福祉士協会 オリジナルキャラクター 募集要項

1. 趣旨及び目的

公益社団法人日本精神保健福祉士協会（以下「本協会」という。）の設立 60 周年（2024 年 11 月 19 日）を記念して、本協会及び精神保健福祉士への市民の認識を高めるため、「本協会の顔」となる“オリジナルキャラクター”のデザインと名称を募集します。

最優秀作品として採用されたデザインと名称は、本協会の Web サイトや X（旧 Twitter）、各種印刷物等を通じて、精神保健福祉士の啓発活動等に使用します。

2. 応募資格

- ・日本国内に在住・在勤・在学の個人
- ・年齢不問（18 歳未満の方の応募は保護者の同意を必要とします。）

3. 制作条件

- 1) デザインは手書きまたはデジタルデータ（PDF データ、JPEG 等）のもので、フルカラーとし、正面から見た全身図を描写すること
- 2) 手書きのデザインはスキャンしたデジタルデータとし、A 4 サイズに収まるデザインとすること
- 3) 本協会の PR・広報にふさわしく、幅広い年代に親しみやすさのあるキャラクターであること
- 4) Web サイトや X 等の SNS、各種印刷物（構成員誌、機関誌、封筒、名刺、その他）等に活用可能なデザインであること
- 5) キャラクターは単数に限らず、コンビやトリオ等複数のキャラクターを 1 件の応募とすることも可とすること
- 6) 政党等の政治団体・宗教に関連、又は特定企業の営利活動を目的とするものではなく、個人・団体の名誉等人権侵害の可能性がなく、公序良俗に反するおそれのないものであること

4. 応募方法

- 1) 応募用紙（別紙）を Web サイトからダウンロードし、必要事項をご記入いただき、応募する作品は電子媒体（CD-R、USB 等）に記録のうえ、「8. 問い合わせ先」に郵送（簡易書留）してください。
- 2) 郵送には角 2 封筒を使用するとともに、作品が折れたり、壊れたりしないようにしてください。
- 3) 封筒の表面左下には、「『オリジナルキャラクター』への応募」と朱書きしてください。

5. 募集（受付）期間

2024 年 12 月 10 日（火）～2025 年 1 月 31 日（金）（当日消印有効）

[ご参考] 募集（受付）後のスケジュール

- ・ 2 月 1 日（土）～14 日（金） 審査期間
- ・ 2 月 15 日（土） 最終審査・採用作品の決定
- ・ 4 月 19 日（土） 設立 60 周年記念祝賀会でのお披露目

・ 5月1日（木）～ 啓発活動等への活用開始

6. 賞品及び賞金

＜最優秀賞＞ 1点（賞状及び賞金5万円、設立60周年記念祝賀会へのご招待）

＜佳作＞ 3点以内（賞金2万円）

7. 応募規約

応募者は、本募集の応募時の規約（以下「応募規約」という。）に同意いただいたものとみなします。応募規約に違反する場合は、採用の取消などを行い、応募者は賞金の返還をするものとします。

1) 応募について

- (1) 応募作品は他の作者の作品を模倣または改変したものでない作者の完全な未発表のオリジナル作品であること、生成AIを使用して制作されたものでないこととします。
- (2) 他のコンテストに応募していない本募集のために制作したものに限りません。
- (3) 第三者の著作権、商標やその他の権利を一切侵害せず、本協会での使用により第三者の権利侵害、不利益、その他の不都合となる可能性のないものに限りません。
- (4) 未成年者は、保護者の同意を得たうえで応募してください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。
- (5) 一人につき、応募作品数の制限はありません。
- (6) 応募作品の制作等応募にかかる一切の費用は応募者の負担とします。

2) 採用作品について

- (1) 採用された作品の著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は無償譲渡するものとし、本協会に帰属するものとします。また、採用された作品の応募者は、本協会が当該作品を使用するにあたり、著作者人格権（公表権・氏名表示権・同一性保持権）を行使しないものとします。特に著作権については、オリジナルデザインのまま使用される一次利用だけでなく、ロゴ・ポスター・リーフレット・ホームページ・SNS等の媒体・制作物でデザインを改変して二次使用されます（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）。
- (2) 採用作品の応募者と本協会は、作品が採用されたことを条件に、前項（1）を内容とした著作権等の譲渡契約を締結します。この契約締結にあたり、上記6項記載の賞金・賞品以外の契約料や使用料等の金銭対価は支払いません。
- (3) 応募作品は、政党等の政治団体・宗教に関連、又は特定企業の営利活動を目的とするものではなく、個人・団体の名誉等人権侵害及び第三者の権利侵害の可能性がなく、公序良俗に反するおそれのないものとしてください。
- (4) 採用作品について第三者からの権利の侵害や損害賠償請求等の主張がなされた場合（応募作品の制作に際して起こった事故、その他一切のトラブルを含む）は、応募者は自己の責任において解決を図るものとして、本協会は一切の責任を負いません。
- (5) 本協会が必要とする範囲で、応募作品の編集・改編を行う場合があります。
- (6) 応募作品は媒体を問わず返却しません。

3) 個人情報について

- (1) 応募者の個人情報は、本協会において適切に管理し、この事業以外の目的では使用しません。
- (2) 応募者の個人情報は、入賞通知等の送付及び本事業を運営するために必要な範囲で使用させていただきます。

(3) 入賞発表・広報宣伝物への利用にあたり、本人同意のうえ、応募者の氏名、所属、作品の説明を公表させていただく場合があります。

4) その他

(1) 採用後であっても、虚偽の事実や不正が存在すると本協会が判断した場合は採用を取り消し、応募者には賞品等を返還していただきます。

(2) 選定結果の得点数等選考過程の詳細についてはお答えできませんので、予めご了承ください。

(3) 次の内容に該当する、あるいは該当するおそれがあると本協会が判断した作品は、応募者に通知することなく選定対象から除外します。

- ・ 法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの
- ・ 個人、企業、団体などを中傷または、プライバシーを侵害するもの
- ・ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
- ・ 政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ その他、本協会が不適切と判断したもの

(4) 本要項に取り決めのない事項については、本協会の判断により決定します。

8. 問い合わせ先

公益社団法人日本精神保健福祉士協会 事務局 「オリジナルキャラクター」担当
〒160-0015 東京都新宿本協会大京町 23 番地 3 四谷オーキッドビル 7 階
TEL. 03-5366-3152 FAX. 03-5366-2993 E-mail: character@jamhsw.or.jp

[更新] 2024 年 12 月 13 日